

- “不良” 应收账款的预防及应对 (连载之一 / 共二篇)..... 7

四、近期热点话题..... 9

一、最新中国法令

- 关于扩大全口径跨境融资宏观审慎管理试点的通知

【发布单位】中国人民银行
 【发布日期】2016-01-22
 【实施日期】2016-01-25
 【内容提要】根据该通知:

- 面向 27 家金融机构(包括汇丰、花旗、渣打 3 家外资银行)和注册在上海、天津、广东、福建四个自贸区的非金融企业(房地产企业除外), 扩大本外币一体化的全口径跨境融资宏观审慎管理试点。
- 对试点金融机构和企业, 中国人民银行和国家外汇管理局不实行外债事前审批, 试点金融机构和企业在与资本或净资产挂钩的跨境融资上限内, 自主开展本外币跨境融资。

【法令全文】请点击以下网址查看:
<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/3009303/index.html>

- 关于《多边税收征管互助公约》生效执行的公告

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局公告 2016 年第 4 号
 【发布日期】2016-01-18
 【实施日期】2017-01-01
 【内容提要】根据该公告:

- 《多边税收征管互助公约》适用于根据中国法律由税务机关征收管理的税种, 具体包括企业所得税、个人所得税、增值税、营业税、消费税等 16 个税种。
- 中国税务机关现阶段与公约其他缔约方之间开展征管协助的形式为情报交换。
- 在中国政府另行通知前, 公约暂不适用于香港和澳门。

- 「不良」売掛金の未然防止と対応策(連載の一 / 全二回)..... 7

四、トピックス..... 9

一、最新中国法令

- 全項目のクロスボーダー融資マクロプルーデンス管理試行拡大に関する通知

【発布機関】中国人民銀行
 【発布日】2016-01-22
 【実施日】2016-01-25
 【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 27 社の金融機関(HSBC、シティバンク、スタンダードチャータードの 3 社の外資系銀行を含む)及び上海、天津、広東、福建の 4 つの自由貿易区における非金融企業(不動産企業を除く)を対象に、人民元・外貨一体化の全項目のクロスボーダー融資マクロプルーデンス管理の試行を拡大する。
- 試行対象の金融機関と企業に対しては、中国人民銀行及び国家外貨管理局は外債の事前審査許可を実施せず、試行対象の金融機関と企業は自己の資本又は純資産に基づくクロスボーダー融資の上限内で、人民元・外貨建てのクロスボーダー融資を自主的に展開する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/3009303/index.html>

- 「税務行政執行共助条約」発効実施に関する公告

【発布機関】国家稅務總局
 【発布番号】国家稅務總局公告 2016 年第 4 号
 【発布日】2016-01-18
 【実施日】2017-01-01
 【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 「税務行政執行共助条約」は、中国法律に基づき、稅務機關が徴収管理する税目に適用され、具体的には、企業所得稅、個人所得稅、増値稅、營業稅、消費稅などの 16 の税目が含まれる。
- 中国稅務機關は現段階、情報交換の形で他の条約締結国と稅務行政執行共助を行う。
- 中国政府が別途通知を出すまでは、条約は香港とマカオには適用されない。

【備 注】《多边税收征管互助公约》的适用国家包括欧洲委员会成员国、经济合作与发展组织成员国、公约缔约方。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.tax.hainan.gov.cn/hnportal/hantax/sxqztz/20160126/863081.html>

● [关于在上海、江苏、浙江三省市实施部分国家外国人 144 小时过境免办签证政策](#)

【发布单位】公安部

【发布日期】2016-01-23

【实施日期】2016-01-30

【内容提要】根据该公告：

- 在上海、江苏、浙江三省，对包括美、加、韩、日、新等 51 个国家的外国人实行 144 小时过境免办签证政策。
- 过境外国人需持有效国际旅行证件和 144 小时内确定日期、座位前往第三国（地区）联程客票。
- 过境外国人可选择从上海海、陆、空港口岸或者南京航空口岸、杭州航空口岸任一口岸入境或出境，在上海市、江苏省和浙江省行政区域内免签停留 144 小时。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mps.gov.cn/n16/n1237/n1342/n803715/4990294.html>

● [关于实行自动进口许可证通关作业无纸化的公告](#)

【发布单位】海关总署、商务部

【发布文号】海关总署、商务部公告 2016 年第 5 号

【发布日期】2016-01-25

【内容提要】根据该公告：

- 自 2016 年 02 月 01 日起，在全国范围内实施自动进口许可证通关作业无纸化。
- 有效范围为实施自动进口许可证“一批一证”管理的货物（原油、燃料油除外），且每份进口货物报关单仅适用一份自动进口许可证。
- 下一步将扩大到全部自动许可管理商品和全部证书状态。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49661/info785763.htm>

【備 考】「税務行政執行共助条約」の適用対象国には、欧州委員会の加盟国、経済協力開発機構の加盟国、条約締結国が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.tax.hainan.gov.cn/hnportal/hantax/sxqztz/20160126/863081.html>

● [上海、江蘇、浙江の 3 つの省市で一部の国の外国人に対する 144 時間以内のトランジットノービザ政策を実施することに関して](#)

【発布機関】公安部

【発布日】2016-01-23

【実施日】2016-01-30

【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 上海、江蘇、浙江の 3 つの省市において、アメリカ、カナダ、韓国、日本、シンガポールなどの 51 カ国の外国人に対して、144 時間以内のトランジットノービザ政策を実施する。
- 外国のトランジット客は有効な国際旅行証と 144 時間以内の期日と座席が記載されている第三国（地区）行きの接続便の搭乗券を所持している必要がある。
- 外国のトランジット客は、上海での海上、陸上、空港の通関、又は南京での航空の通関、杭州での航空の通関のいずれか一つを選択して入国又は出国することができ、上海市、江蘇省、浙江省の行政区域内ではノービザで 144 時間滞在することができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mps.gov.cn/n16/n1237/n1342/n803715/4990294.html>

● [自動輸入許可証通関作業ペーパーレス化実施に関する公告](#)

【発布機関】税関総署、商務部

【発布番号】税関総署、商务部公告 2016 年第 5 号

【発布日】2016-01-25

【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 2016 年 2 月 1 日から、全国範囲で自動輸入許可証通関作業のペーパーレス化を実施する。
- 有効範囲は自動輸入許可において「一つのロットに一つの証書」管理を実施する貨物（原油、燃料油を除く）とし、且つ各輸入貨物通関書類は、一つの自動輸入許可証しか適用しない。
- 次の段階では、全ての自動許可管理商品と全ての証書状態にまで拡大する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49661/info785763.htm>

● [关于调整本市工伤保险费率等问题的通知（上海）](#)
[上海市工伤保险浮动费率管理办法](#)

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局
【发布文号】沪人社福发〔2016〕3号、4号
【发布日期】2016-01-21
【实施日期】2016-01-21（有效期5年）
【内容提要】根据两法令：
▪ 自2015年10月01日起，上海市工伤保险实行行业基准费率，并根据用人单位工伤保险支缴率和工伤事故发生率等因素实行浮动费率。
▪ 自2015年10月01日起，上海市二类至八类行业按本行业基准费率的80%执行，即一类至八类行业费率为0.2%、0.32%、0.56%、0.72%、0.88%、1.04%、1.28%、1.52%。
▪ 自2015年10月01日起至2016年03月31日期间，用人单位先按2015年已核定的费率缴纳工伤保险费，2016年04月01日后由社会保险经办机构按上述费率进行调整结算。

【法令全文】请点击以下网址查看：
关于调整本市工伤保险费率等问题的通知
http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxgk/flfg/qf/xwj/shbx/gsbx/201601/t20160126_1242193.shtml
上海市工伤保险浮动费率管理办法
http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxgk/flfg/qf/xwj/shbx/gsbx/201601/t20160126_1242192.shtml

- 【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
 - 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● [2016年中国将全面推开营改增改革](#)

日前，国务院召开座谈会表示，2016年中国将全面推开营改增，将建筑业、房地产业、金融业和生活服务业纳入试点范围；加大部分税目进项税抵扣力度；下一步可能还涉及简并税率档次、减轻制造业增值税税负等工作。

（里兆律师事务所 2016年01月29日编写）

● [上海市の労災保険料率調整などに関する通知（上海）](#)
[上海市労災保険変動料率管理弁法](#)

【発布機関】上海市人的資源社会保障局
【発布番号】滬人社福発〔2016〕3号、4号
【発布日】2016-01-21
【実施日】2016-01-21（有効期間5年）
【概要】2つの法令によると、以下の通りである。
▪ 2015年10月1日から、上海市の労災保険は業種別基準料率を実施し、使用者の労災保険の納付・支払い率及び労災事故発生率などの要素に基づき、変動料率を実施している。
▪ 2015年10月1日から、上海市の二类から八類の業種は本業種の基準料率の80%で実施し、即ち、一类から八類の業種別料率はそれぞれ0.2%、0.32%、0.56%、0.72%、0.88%、1.04%、1.28%、1.52%となる。
▪ 2015年10月1日から2016年3月31日までの期間において、使用者は先ず2015年の査定済みの料率で労災保険料を納付し、2016年4月1日以降は社会保険取扱機関が上述の料率で調整のうえ、精算する。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
上海市の労災保険料率調整などに関する通知
http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxgk/flfg/qf/xwj/shbx/gsbx/201601/t20160126_1242193.shtml
上海市労災保険変動料率管理弁法
http://www.12333sh.gov.cn/201412333/xxgk/flfg/qf/xwj/shbx/gsbx/201601/t20160126_1242192.shtml

- 【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
 - ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● [2016年中国において、営業税の増値税一本化改革を全面的に推し進める](#)

先頃、国务院は座談会を開き、2016年に中国において営業税の増値税一本化を全面的に推し進め、建築業、不動産業、金融業、生活サービス業を試行範囲に組み入れること、一部税目の仕入れ税額控除範囲を拡大すること、次の段階では、税率等級の簡素化・統合及び製造業の増値税負担軽減化などの作業を行うことを考えていることを明らかにした。

（里兆法律事務所が2016年1月29日付で作成）

● 44 部門簽署备忘录 55 項措施聯合懲戒失信被執行人

日前，國家發展改革委和最高人民法院等 44 部門聯合簽署《關於對失信被執行人實施聯合懲戒的合作备忘录》，提出 55 項懲戒措施。其中包括：

1	設立金融類機構的限制措施	例如限制設立證券、基金、期貨、保險、融資性擔保公司及設立商業銀行等。
2	從事民商事行為的限制措施	例如限制作為供應商參加政府採購活動、限制在銀行間市場發行債券、限制收購商業銀行、限制融資授信等。
3	行業准入的限制措施	例如限制成為海關認證企業，限制從事藥品、食品安全行業，限制從事礦山生產、安全評價行業等。
4	擔任重要職務的限制措施	例如限制擔任金融機構的董事、監事、高級管理人員，限制擔任生產經營單位主要負責人及董事、監事、高級管理人員等。
5	享受優惠政策或榮譽的限制措施	限制享受優惠性政策認定，限制參與國有產權交易等。
6	高消費及其他消費行為的限制措施	例如限制支付高額保費購買保險產品，限制乘坐飛機、列車軟臥、高鐵，限制住宿較高星級賓館，限制在夜總會、高爾夫球場消費，限制購買不動產，限制在一定範圍的旅遊、度假，限制子女就讀高收費私立學校等。
7	限制出境、定罪處罰的限制措施	——
8	協助查詢和公示失信被執行人信息的措施	例如協助查詢失信被執行人身份、護照、婚姻登記及車輛財產信息，查詢海關認證資格信息，查詢安全生產許可審批信息，通過信息公示系統向社會公布失信被執行人信息等。

(里兆律師事務所 2016 年 01 月 29 日編寫)

● 44 部門が覚書に署名し、信用喪失被執行人に対する 55 項目の共同制裁措置を提起した

先頃、國家發展改革委員會及び最高人民法院などの 44 部門は共同で「信用喪失非執行人に対して共同制裁を実施する業務連携覚書」に署名し、55 項目の制裁措置を提起している。このうち、以下の内容が含まれる。

1	金融類機關設立の制限措置	例えば、証券、ファンド、先物、保険、融資性担保会社及び商業銀行などの設立を制限する。
2	民・商事行為実施の制限措置	例えば、供給業者として政府調達活動に参加すること、銀行間市場での債券発行、商業銀行買収、融資・与信などを制限する。
3	業界参入の制限措置	例えば、税関認証企業になること、薬品・食品安全業種に従事すること、鉱山生産、安全評価業種などに従事することを制限する。
4	重要職務就任の制限措置	例えば、金融機関の董事、監事、高級管理職に就任すること、生産経営組織の主要責任者及び董事、監事、高級管理職などに就任することを制限する。
5	優遇政策待遇の享受又は榮譽を与えられることに対する制限措置	優遇政策認定、国有財産権取引参加などを制限する。
6	高額消費及びその他消費行為の制限措置	例えば、高額の保険料を支払い保険に加入すること、飛行機、列車の寝台車(一等席)、高速鉄道の利用、ランクが高めのホテルに宿泊すること、ナイトクラブ、ゴルフ場での消費、不動産購入、一定範囲での旅行、バカンス、学費が高額な私立の学校に子女を通わせることなどを制限する。
7	出国制限措置、罪を定めて処罰する措置	——
8	信用喪失被執行人情報の照会・公示協力に関する措置	例えば、信用喪失被執行人の身元情報、パスポート、婚姻状況の登録及び車両・財産情報、税関認証資格情報の照会、安全生産許可審査許可情報の照会に協力し、情報公開システムを通じて、社会に向けて信用喪失非執行人の情報を公開するなど。

(里兆法律事務所が 2016 年 1 月 29 日付で作成)

● 2016 年春节放假安排和加班费计算表

根据国务院办公厅《关于 2016 年部分节假日安排的通知》，2016 年 02 月 07 日至 13 日放假调

● 2016 年春节休暇の手配及び時間外労働手当の計算表

國務院辦公廳の「2016 年の一部休暇手配に関する通知」によると、2016 年の春節休暇期間は 2 月 7 日か

休，共7天。02月06日、14日上班。那么春节期间加班的话，加班工资怎么算？简要列表如下：

日	一	二	三	四	五	六
1/31	2/1	2	3	4	5	6 上班
7 2倍/ 补休	8 3倍	9 3倍	10 3倍	11 2倍/ 补休	12 2倍/ 补休	13 2倍/ 补休
14 上班	15	16	17	18	19	20

备注：

- 蓝色表示“上班”；红色表示“休假”。
- 02月08日（初一）-10日（初三）为国家法定节假日，在此期间加班的，单位应支付不低于日或小时工资的3倍加班费，且不能以补休等方式代替。
- 02月07日（除夕）、11日（初四）-13日（初六）为公休，在此期间加班的，可安排补休而不支付加班工资，或支付不低于日或小时工资的2倍加班费。
- 日工资=月工资÷21.75。

（里兆律师事务所 2016年01月29日编写）

● [上海、北京、江苏、浙江公布2015年度统计数据](#)

近日，[上海](#)、[北京](#)、[江苏](#)、[浙江](#)公布了2015年度统计数据，其中包括城镇居民人均可支配收入和消费支出、农村居民人均可支配收入和消费支出的统计数据。2016年人身损害赔偿标准将据此调整。

项目	上海	北京	江苏	浙江
城镇居民人均可支配收入	52962元	52859元	37173元	43714元
城镇居民人均消费支出	36946元	36642元	24966元	28661元
农村居民人均可支配收入	23205元	20569元	16257元	21125元
农村居民人均消费支出	16152元	15811元	12883元	16108元

与企业不建立劳动关系的雇员（如企业雇用的退休人员，以及建立劳务关系的其他人员）在提供劳务活动中遭受人身损害，由企业承担雇主责任，适用人身损害赔偿规定。

（里兆律师事务所 2016年01月29日编写）

ら13日までの合計で7日間である。2月6日、14日は出勤日である。春節休暇期間中に時間外労働が発生した場合、時間外労働手当をどのように計算すればよいであるかについて、下表にてまとめている。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1/31	2/1	2	3	4	5	6 出勤
7 2倍/ 代休	8 3倍	9 3倍	10 3倍	11 2倍/ 代休	12 2倍/ 代休	13 2倍/ 代休
14 出勤	15	16	17	18	19	20

備考：

- 青色箇所は、「出勤」、赤色箇所は「休暇」を示す。
- 2月8日（元日）-10日（正月3日目）を国の法定休日として、この間に時間外労働が発生した場合、使用者は日給又は時間給の3倍を下回らない金額にて時間外労働手当を支給する必要があり、また代休などの形で対応してはならない。
- 2月7日（大晦日）、11日（正月4日目）-13日（正月6日目）を公休とし、この間に時間外労働が発生した場合には、時間外労働手当を支給せずに代休を与えることが可能だし、又は日給若しくは時間給の2倍を下回らない金額にて時間外労働手当を支給し対応することができる。
- 日給=月給÷21.75。

（里兆法律事務所が2016年1月29日付で作成）

● [上海、北京、江苏、浙江で2015年度の統計データが公開された](#)

先頃、[上海](#)、[北京](#)、[江苏](#)、[浙江](#)で2015年度の統計データが公開され、都市部居住者の一人あたりの可処分所得と消費支出、農村居住者の一人あたりの可処分所得と消費支出の統計データを含む。2016年の人身損害の賠償基準はこれをもとに調整されることになる。

項目	上海	北京	江苏	浙江
都市部居住者の一人あたりの可処分所得	52962元	52859元	37173元	43714元
都市部居住者の一人あたりの消費支出	36946元	36642元	24966元	28661元
農村居住者の一人あたりの可処分所得	23205元	20569元	16257元	21125元
農村居住者の一人あたりの消費支出	16152元	15811元	12883元	16108元

企業と労働関係を築いていない被雇用者（例えば、企業が雇用する定年退職者、及び労働関係を築いているその他人員）が労働提供過程において、人身損害を被った場合、企業が雇い主としての責任を負い、人身損害賠償規定が適用される。

（里兆法律事務所が2016年1月29日付で作成）

三、里兆解读

● “不良”应收账款的预防及应对（连载之一/共二篇）

现代商业环境中，即时支付的情况已经越来越少，大额交易的收款方通常都会给予付款方一定的账期。尤其对于资金往来数额巨大、节奏频繁的商业企业而言，账期也在一定程度上成为约束对方交易行为的“工具”。在此背景下，应收账款的大量存在难以避免。需要对应收账款进行控制及管理，避免“不良”应收账款的发生。

针对“不良”应收账款的预防及应对，我们结合以往实务中的经验，以案例的形式，简要总结如下。以下案例，均不涉及披露任何公司、任何案件的秘密信息。

一、交易前：充分确认交易方的资信情况

◆ 案例 a

A 公司拟与一家此前未有合作关系的新客户建立长期的供货关系，法务部经过内部调查，发现该客户涉诉情况比较严重，已有多个执行案件在处理过程中，且已被列入失信被执行人名单。经过沟通，该客户法定代表人提出，虽然公司资信状况不佳，但其个人名下尚有部分房产处于未被抵押、未被查封的状态（经查属实），愿意抵押给 A 公司，作为公司履约的担保。

◆ 律师分析

1. 查询途径

在与新客户的首次交易前，建议首先对其涉诉情况、资信情况等必要的调查，类似调查途径主要包括：

- 1) 工商基本信息：“全国企业信用信息公示系统”（<http://gsxt.saic.gov.cn/>）
- 2) 涉诉信息：“中国裁判文书网”（<http://www.court.gov.cn/zgcpwsw/>）
- 3) 被执行信息：“全国法院被执行人信息查询”（<http://zhixing.court.gov.cn/search/>）、“全国法院失信被执行人名单信息公布与查询”（<http://shixin.court.gov.cn/>）
- 4) 公众公司信息：“上市公司”相关信息查询（<http://www.cninfo.com.cn>）、“新三板”挂牌公司相关信息查询（<http://www.neeq.com.cn/index>）

三、里兆解説

● 「不良」売掛金の未然防止と対応策（連載の一/全二回）

現代のビジネス環境において、商品引渡し時に代金の決済がなされるケースはますます減っており、大口取引における代金の受取人は、通常、支払人に対し一定の決済周期を与えるのが一般的である。とりわけ巨額の資金をやり取りし、その取引頻度も高い商業企業にとっては、決済周期は、ある意味においては、相手方の取引行為を制約する「ツール」にもなっており、このような状況の中で、売掛金が大量に存在することは避けることが難しく、「不良」売掛金の発生を防ぐためには、売掛金の回収リスクを制御し管理する必要がある。

「不良」売掛金の未然防止と対応策について、これまでの筆者の実務経験を踏まえ、事例別に以下の通り整理する。以下の事例は、いずれも個別の会社、個別の案件の秘密情報を含むものではない。

一、取引前にできること：取引先の資産信用状況を十分に確認する

◆ 事例 a

A 社はこれまでに取引をしたことのない新規顧客と長期に亘る製品供給関係を築く予定であったが、法務部が内部調査を行ったところ、この顧客の訴訟履歴状況がやや深刻であり、すでに複数の執行案件が処理過程にあり、且つ信用喪失被執行人名簿に記載されていることが判明した。そこで取引先に話をしたところ、会社の資産信用状況は好ましくないが、個人名義での一部不動産は抵当権の設定や差押えをまだ受けていないものがあり（調査の結果、事実であることが確認できた）、会社の契約履行を担保するために、これを担保とし A 社に供してもよいと取引先の法定代表者からの申入れがあった。

◆ 筆者の分析

1. 照会方法

新規顧客との初回取引を行う前に、まず取引先の訴訟履歴状況、資産信用状況などに対し必要な調査を行うことが望ましく、類似する調査手段として主に以下のものがある。

- 1) 工商基本情報：「全国企業信用情報公示システム」（<http://gsxt.saic.gov.cn/>）
- 2) 訴訟履歴情報：「中国裁判文书サイト」（<http://www.court.gov.cn/zgcpwsw/>）
- 3) 執行情報：「全国裁判所被執行情報照会」（<http://zhixing.court.gov.cn/search/>）、「全国裁判所信用喪失被執行人名簿情報の公表と照会」（<http://shixin.court.gov.cn/>）
- 4) 株式公開会社情報：「上場会社」関連情報の照会（<http://www.cninfo.com.cn>）、「新三板」上場会社関連情報の照会（<http://www.neeq.com.cn/index>）

5) 其他：还有不少，需根据实际需求确定。

在强弱势相对比较明显的交易中，强势方要求弱势方法定代表人、实际控制人为公司履约提供个人担保，从而将其利益与公司捆绑在一起的实务做法比较普遍。通过该形式，可以比较好地约束对方的交易行为，如果后续对方的资金周转出现问题，可以促使对方更有意愿优先偿还设立了个人担保的应收账款，来为本人“减负”。

2. 完善的合同设计

现代商业环境中，大量的约定内容都没有法律上的强制性规定，需要作为商业条件，由交易方结合实际情况制定，在此背景下，合同条款的设计尤为重要。

以货物买卖合同为例，通常需要予以重点关注的条款/内容可能包括：订单、交付及验收、所有权及风险转移、付款、产品质量、违约责任、解约等。

另外，还需要特别关注有助于控制交易风险和确保己方利益的担保或类似条款。除此前提到的个人担保外，实务中比较多担保（及其他约束交易方行为的）形式还包括：

- 1) 所有权保留（效力较弱，由于标的物实际由对方占有，难以及时有效的掌握对方处置情况；建议与其他形式结合）；
- 2) 大比例的预付款/款到发货（影响商业条件）；
- 3) 银行保函（银行信用，可靠度较高）；
- 4) 不动产抵押（可以通过主管政府部门的信息公开系统查询到资产实际权属状况，可靠度较高）；
- 5) 动产抵押（机器设备或库存等有较高价值时，在实务中较多采用）；
- 6) 应收账款质押（次债务人资信状况良好时，也具有较高的可靠度）；
- 7) 关联公司保证（关联公司资信状况良好时，也具有较高的可靠度）；等。

结合交易双方的强、弱势地位分配，在可能的范围内，我们通常建议获得与债权金额等额（甚至是超额）的担保。

3. 担保确认

上述案例中，客户公司涉诉状况、资信状况都相对较差，在此基础上，法定代表人本人却有未被抵押、未被查封的“新鲜资产”，类似情况，在实务中其实是比较少的。

5) その他：ほかにも調査手段はあるが、実際の必要に応じて、確定する。

立場の強弱がやや顕著な取引においては、強い立場にある方が弱い立場にある方の法定代表者、実際の支配者に対して、会社の契約履行につき、人的担保を立て、自己の利益を会社と結びつけるよう求める手法が実務ではやや一般的である。この方法を通じて、相手方の取引行為をよりよく制約することができ、後になって相手方の資金繰りに問題が生じた場合に、人的担保を立てた売掛金について優先弁済を受けることができるため、自己の「負担」を軽減することができる。

2. 不備のない契約書を作成する

現代のビジネス環境においては、契約における約定内容の多くが法律上の強行規定がないため、取引の当事者が実情を踏まえて商業条件を制定していく必要があり、このような状況の中では、契約条項を如何に設定するかがとりわけ重要となる。

製品の売買契約を例にとると、通常、重点的に注目する必要のある条項・内容として、発注書、納品・検収、所有権・危険の移転、支払い、製品品質、違約責任、解約などが考えられる。

このほか、取引リスクのコントロールと自己の利益を確保するために有用となる担保又はこれに類似する条項にも特に注意が必要である。前文で取り上げた人的担保のほか、実務では、次に掲げる形式での担保（及びその他取引先の行為を制約するもの）も、やや多く見受けられる。

- 1) 所有権の留保（効力はやや弱く、めである。目的物が実際に相手方の占有下にあることから、相手方の処分状況をその都度有効に把握できない。他の形式を組み合わせたことが望ましい）。
- 2) 高い割合の前払代金着金後に製品を発送する（商業条件に影響する）。
- 3) 銀行保証状（銀行の信用であり、信頼度は高い）。
- 4) 不動産に抵当権を設定する（主管政府部門の情報公開システムで資産の権利帰属状況を照会できるため、信頼度は高い）。
- 5) 動産に抵当権を設定する（機器設備又は在庫などの価値が高い場合、実務では比較的好く採用される）。
- 6) 売掛金に質権を設定する（第三債務者の資産信用状況が良好である場合、信頼度は高い）。
- 7) 関連会社による保証（関連会社の資産信用状況が良好である場合、信頼度は高い）など。

取引双方の立場の優劣状況を踏まえ、通常、可能な範囲内で、債権金額と同等額（ひいてはこれを超える額）の担保を取得しておくのがよいと考える。

3. 担保の確認

上述の事例において、顧客である会社の訴訟履歴状況、資産信用状況は相対的に見て思わしくなかったが、法定代表者本人に抵当権の設定や差押えを受けていない「まさらできれいな資産」があるといったケースは、実

实务中，如果有客户公司的法定代表人/实际控制人自称有类似情况，建议要谨慎确认相关情况是否属实：

- 1) 对于房屋、车辆等可以通过主管政府部门的信息公开系统查询到资产实际权属状况的资产类型，可以基本确认其所言是否属实；
- 2) 对于库存货物、应收账款等资产类型，很多时候可能很难确认其实际权属情况（是否有仓单质押、是否已被转让等），建议谨慎考虑。

在接下来的《里兆法律资讯》中，我们将继续对“交易中：保留清晰、明确的履约记录”和“交易后：策略化应对”进行分析。敬请期待。

（里兆律师事务所 2016 年 01 月 29 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [债权债务案件](#)
- [行政查处案件](#)

務ではそれほど多くはない。

実務においては、顧客である会社の法定代表人、実際の支配者から似たような状況があることが伝えられたとしても、その真偽を慎重に確認しておくことが望ましい。

- 1) 家屋、車両など主管政府部門の情報公開システムで資産の実際の権利帰属状況を照会できる資産については、その真偽を概ね確認することができる。
- 2) 在庫貨物、売掛金などの資産については、その実際の権利帰属状況（倉庫に質権が設定されているかどうか、譲渡済みであるかどうかなど）を確認することが難しい場合が多いため、慎重に対処することが望ましい。

次期の「里兆法律情報」では、引き続き「取引過程でできること：鮮明且つ明確な契約履行記録を残しておく」及び「取引後にできること：戦略的対応」について分析する。ご期待ください。

（里兆法律事務所が 2016 年 1 月 29 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [債権回収案件](#)
- [行政取締案件](#)